

# 鹿島経済特区

都道府県名：	茨城県	
申請主体名：	茨城県	
区域の範囲：	鹿嶋市、潮来市、鹿島郡及び行方郡の全域	

**特区の概要：**

鹿島臨海工業地帯は、その開発着手から約40年が経過し、茨城県内最大の産業拠点となったが、その主力である鉄鋼や石油化学等の基礎素材産業は、コスト競争力の低下や国内産業構造の変化などにより、大きな転換期を迎えている。こうしたことから、鹿島臨海工業地帯を「日本の素材産業再生に向けたモデル地区」として、保安規制の合理化など特区制度を活用した規制緩和や各種産業施策の展開により、国際競争力の高いコンビナートへの転換等を進め、21世紀にふさわしい産業拠点へと再構築を図っていく。

- 適用される規制の特例措置：**
- ・電力の特定供給事業の許可対象の拡大
  - ・高圧ガス製造施設の自主検査対象の拡大
  - ・高圧ガス設備の開放検査期間の延長
  - ・高圧ガス施設の保安検査期間の延長
  - ・再生利用認定制度の対象廃棄物の拡大

## 鹿島経済特区のコンセプト

